

おおまち

No.163

平成28年11月1日

市議会だより

発行／大町市議会
編集／市議会だより編集委員会
〒398-8601
長野県大町市大町3887番地
TEL.0261-22-1139
市議会ホームページ
<http://www.city.omachi.nagano.jp/>



国際芸術祭
ライブスト

仁科台中学校開校50周年記念式典

開校五十周年記念 トークショー
母校に帰ってきた鉄拳



陶器のリサイクル始まる

おもな内容

9月定例会	2
27年度決算を認定	2
一般質問14人が登壇	6
議案・陳情審議結果	15
常任委員会視察報告	16
臭気問題を考える	17
市民との意見交換会のお知らせ	18

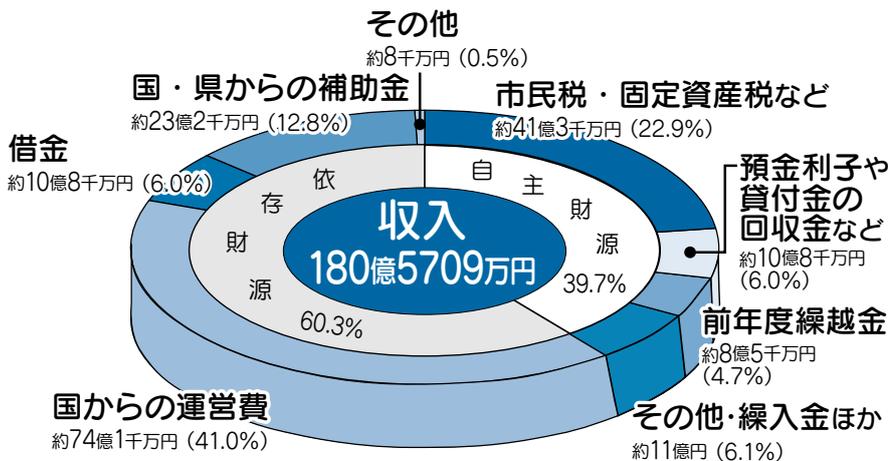
27年度決算を認定

一般会計 実質収支 5億6365万円の黒字

9月
定例会

平成28年9月定例会は9月6日から29日までの24日間の会期で行われました。市長より補正予算・決算案件など19議案が提案され、全て原案どおり可決・認定しました。そのうち、平成27年度一般会計・特別会計など10会計決算については、決算特別委員会で集中的に審査した結果、全て認定しました。また議員からも4議案(意見書案)が提案され、全て可決しました。

一般会計の内訳



収入

前年度比 6.2%増

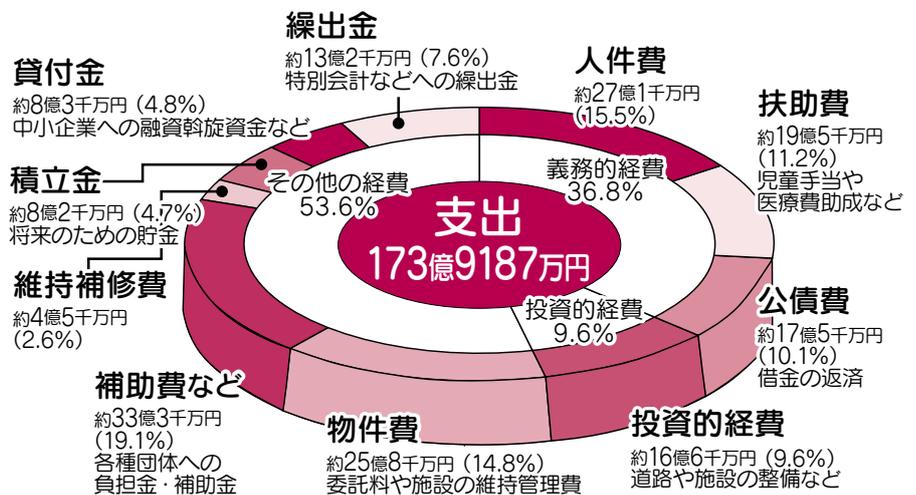
自主財源4割 依存財源6割

市税は減少したものの、地方創生関係、マイナンバー関連、グリーンニューディール基金事業などで国・県の支出金は増加しました。市債のうち合併特例債については主に市道若宮駅前線の整備に活用しました。

支出

前年度比 7.6%増

定住促進に4300万円、芸術文化振興に2300万円、病院への繰出・貸付金で11億5000万円、ごみ処理広域化推進に8800万円などの事業が実施されました。



討論

平成28年度水道事業会計補正予算 (配水池機械電気計装設備新設)

反対

豪雨により上白沢水源に土砂が混入し、水道水に濁りが発生した。安全な水道水を供給するためには浄水場でろ過する以外に解決方法はないはず。濁り感知装置などへの投資は無駄になる危険性が高い。

賛成

第2配水池内に来年度以降予定していた色度・濁度計などの装置を本年度中に設置しようとする内容。非常時に迅速に対応ができる中央監視体制が不可欠であり、安全・強靱な水道、サービスの持続に一層取り組むべきである。

平成27年度一般会計決算

反対

安曇総合病院新棟建設に対し2年間で1億400万円の補助金支出は納得できない。北アルプス国際芸術祭は競争入札を行い、制作費など明らかにすべき。市民の中で疑問や懸念が広がっている事業

は見直しが必要。

賛成

監査委員の意見にもあるように、事務事業の執行、管理についておむね適正に処理されており、また、財政健全化の各数値についても改善が図られている。

反対

国際芸術祭開催時期が源汲地区ごみ処理施設建設工事のピークと重なる。また、アート制作予定地が施設と隣接していることから、来場者の安全確保が難しい。工事現場に隣接するイベントは回避もしくは中止すべきである。

賛成

全体として健全財政である。定住促進や芸術文化振興事業、また、子育て支援も評価できる。東洋紡跡地への商業施設誘致は成果とみるが中心市街地活性化については更なる取り組みを。

平成27年度病院事業会計決算

賛成

大町病院は、平成19年から経営改善を目指してきたが進んでいない。同病院の経営は、地域の医療だけでなく地域経済も支えている。今後の病院改革プラン等に将来が見える計画を望む。

市の貯金(基金)

27年度末残高計 51億4415万円

市民1人あたり
約17万9千円

借金(起債残高) 27年度末残高

一般会計	136億1887万円
水道事業	17億8503万円
公共下水道事業	100億 173万円
農業集落排水事業	6億6469万円
公営簡易水道事業	6億4334万円
病院事業	46億1526万円
合計	313億5895万円

市民1人あたり
約110万円

各会計の決算状況

会計名	収入	支出	
一般会計	180億5709万円	173億9187万円	
特別会計			
国民健康保険	40億7775万円	39億2799万円	
後期高齢者医療	3億3418万円	3億3278万円	
公営簡易水道事業	2億3641万円	2億2564万円	
温泉宿泊施設事業	3091万円	2728万円	
企業会計			
水道事業	収益的収支	5億7622万円	4億5704万円
	資本的収支	173万円	2億6747万円
温泉引湯事業	収益的収支	1億 203万円	5398万円
	資本的収支	0円	1909万円
公共下水道事業	収益的収支	11億7450万円	11億1182万円
	資本的収支	3億1579万円	7億2606万円
農業集落排水事業	収益的収支	1億1122万円	1億 307万円
	資本的収支	1787万円	6567万円
病院事業	収益的収支	44億6671万円	48億4934万円
	資本的収支	10億7049万円	10億7325万円

決算審査 特別委員会

市議会からの意見

一般会計

実質公債費比率

● 財政指標は着実に改善し、十分評価できる。合併算定替えの激変緩和期間に入ることなどから、選択と集中の観点で重点的な財源配分を行い、効率的な行財政運営を。

税込確保

● 引き続き公正で公平な賦課徴収を。収納率向上に向けて改善の兆しが見られるので、粘り強く取り組みを。

定住促進

● 信州大学との共同研究事業では、その成果についてしっかりと検証し、事業推進に活用を。

地域おこし協力隊

● 市の魅力を積極的に情報発信するなど評価する。任期後も大町市に定住して活躍できるような環境整備を。

森林整備

● 森林保全と雇用維持の面から、森林事業者支援の方策を模索されたい。

道路整備

● 源次地区で一般廃棄物処理施設建設工事が始まり、交通量の増加が見込まれる。条件が整った箇所から、道路改良を。

東山周辺観光

● 北アルプスを一望できる鷹狩山を始めとした恵まれた観光資源を有機的に結び付け、重点的に整備を。

市民農園

● 利用者の減少傾向が見られるが、地域経済や活力維持に一定の効果が認められる。ラウベ等の適切な維持補修に努め、移住促進に資する新たな活用策について検討を。

市営駐車場

● 事業目的の再検討をすべき。長期滞留車両の解消や駐車スペースの見直しなどを行い、市民や来訪者にとって利用しやすい駐車場の整備へ早急に取り組みを。

子育て支援

● 保育園の再編も含めた施設のあり方の検討を。保育士の処遇改善や人材を確保し、児童クラブの開園時間の延長や人材確保の方策を検討するなど、子どもの受入態勢の一層の強化を。

臭気

● 悪臭の防止・抑制に向けて、臭気測定の強化や原因の把握などを継続的にを行い、適切な指導・監督を。

スポーツ振興

● 事業を見直し、子どもたちの競技力が向上されるような体制整備や指導者育成に一層の強化を。

ライチョウ

● ニホンライチョウの飼育と繁殖の成功に向けて細心の注意を払い、積極的な調査研究を。

特別会計

国民健康保険

● 一人当たりの医療給付費は依然として高い水準である。早期発見・早期受診を促し医療機関へ繋げるために、特定健診や保健指導事業等の強化を。

公営簡易水道事業

● 重症化により医療費が高額となるケースが増加している。原因の分析と対応策に検討を。

● 水道使用料の収納率向上に努力を。
● 将来の公営企業化に向けて、料金統一など課題を整理し検討を。

温泉宿泊施設事業

● 明日香荘、ぼかぼかランド美麻とも老朽化が進み、施設及び備品の修繕料が増加傾向となっていることから、計画的・効果的な修繕の実施を。

企業会計

水道事業

● 原水供給事業は、給水収益の減を補う重要な収益となっており評価できる。原水の供給単価の見直しを検討し、大町の水であることのPR等について検討を。

農業集落排水事業

● 今後も区域内人口の減少が見込まれるが、水洗化率の向上に取り組み、安定的な収入の確保を。

温泉引湯事業

● 老朽化した引湯管の布設替えについては、計画的かつ効率的に実施することにより、温泉の長期安定供給を。

病院事業

● 高気圧酸素装置については、利用件数が増加しており評価できる。収益の増加につなげ、患者にとつて最大限の効果が生まれるよう努力を。

公共下水道事業

● 水洗化率は若干の改善が見られるが、県内でも低位となっている。引き続き、水洗化率向上に取り組みを。
● 着実に長寿命化計画を実施し、安定的なサービスを将来にわたり提供できるよう努力を。

● 地域包括ケア病棟を開設し、健診センターの充実により、その部分については収益や受入人数に改善が見られた。人間ドックの受診勧奨や啓発活動の実施に取り組みを。

● 近隣病院との機能分担や経営改善などを明確にし、具体的な経営改善の方策も明らかにした実効性ある改革に取り組みを。

市議会を
生中継しています

市議会本会議の様相を、大町市ケーブルテレビと大町市ホームページで生放送しています。
またケーブルテレビでは、一般質問の様相を再放送しています。ホームページでは録画をご覧ください。

議会は市役所の仕事をチェックしています

- 車両管理費 → 見直し改善
- 芸術文化振興事業 → 見直し改善
- 農業振興助成費 → 拡充
- 中小企業支援事業 → 拡充
- アンテナショップ運営事業 → 見直し改善
- 市営駐車場管理費 → 見直し改善
- 生ごみ等資源化推進事業 → 拡充
- 文化会館公演事業 → 見直し改善
- スポーツ振興事業 → 見直し改善
- 医師・看護師・薬剤師確保対策事業 → 見直し改善

市議会では、議会基本条例に規定される市の執行機関を監視・評価する、という議会本来の果たすべき責務を強化するとともに、より住みやすいまちづくりと市の更なる発展を目指すことを目的として、事務事業評価を実施しました。

多くの事務事業のうちから10項目を抽出し、審査しました。評価結果は次のとおりです。

各事務事業の評価結果内容は、市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

ここが聞きたい ただしい

9月定例会では、14名の議員が個人質問を行いました。
以下は、その要旨です。(この欄は、質問議員の原稿どおり掲載しています。正式な記録は会議録でご覧ください。一般質問の様子は市議会ホームページ「議会録画中継」でご覧ください)



国際芸術祭プレイベント「風の大運動会」

個人質問



泉地区湯浅産業の
悪臭問題を問う
政友クラブ 勝野 富男

質問 悪臭防止法の規制数値を見直し規制を強化する考えはあるか。

答弁 抜本的な臭気対策を検討する必要がある。環境審議会での規制区域と規制基準について審議していただく。今後、国や県関係団体とも協議する。

質問 メタン発酵発電施設をつくるということだが、いつまでにつくるのか、それにより悪臭は軽減されるのか。

答弁 会社側の説明では「現在堆肥化している有機性汚泥や動植物性残渣を密閉された醗酵層において処理するため、臭気の飛散がなく、メタン発酵によりできた残渣の固形分を既存の堆肥化施設で処理することで臭気の軽減につながる」と言っている。この施設を導入するには、廃棄物処理法上で定められている産業廃棄物処理施設の変更手続きが必要、地元に対して事業計画概要説明会を開いた後に、県に廃棄物処理法上の変更許可申請を行う必要がある。県では事前確認手続きや審査を行い、仮に許可が下りたとしてもその後の施設建設に一定期間見込まれることから最短でも来年度末頃になるのではないかと推測している。

質問 悪臭防止法、廃棄物処理法以外に規制や監視の方法はないのか。
答弁 現在のところ臭気に関してはこれ以外の法律や条例では規制を行う

質問 市は今後どのように対応していくのか。

答弁 現在、悪臭の原因物を特定するため、排出される臭気の原因を専門機関に依頼しており、その結果をもつて物質を特定し、その物質に特化した臭気対策を会社に要請する。臭気測定を継続し、臭気指数による監視を行うとともに泉地区対策委員会や地方事務所環境課と連携を図り、会社が実施する臭気抑制対策や廃棄物搬入量についても監視し、具体的な改善策と実施時期を明示させ臭気問題の解決に向け取り組んでいく。

ことは難しいが、地元自治会との間で公害防止協定を結んでおり、これに基づき規制は出来るものと考えている。



新しい脱臭装置の効果はあるか



泉地区の悪臭問題を市はどう対応するか

日本共産党 平林 英市

質問 常盤泉地区の湯浅産業から出ている悪臭が市内広範囲に広がっている。特に運動公園周辺は強い悪臭に悩まされており、スポーツ合宿に来た選手は来期の会場変更を訴えている。市民の生活環境や観光産業に与える影響は大きい。市の対応を伺う。

答弁 市民への悪影響はもちろん、観光誘客にも影響が及ぶことのないよう対策に力を尽くしていく。

質問 湯浅産業は大町に進出するまで、明科で下水道汚泥処理事業を行って、周辺住民を悪臭公害で苦しめていた。安曇野市は真剣に取り組み、撤退させた経緯がある。事業受入れを泉仏崎地区は反対していたが、市はどんな対応で、責務を果たしてきたのか。

答弁 臭気規制の制定や測定、観測分析調査など実施し、地方事務所や地元と連携し必要な対応を行ってきたが効果的でない状況にある。あらゆる手段を講じ、住環境の保全に向け、積極的に環境対策を進めていく。

質問 業者と泉地区との協定書では汚泥と食料残渣の受け入れは日量42トと決めている。50トを超えた日が、46日のうち14日に及ぶ。多い日で95トも搬入している。協定違反は明確だ。協定書の立会人である市の責務は。

答弁 4月の地元説明会で、会社

からのデータでは日量を大きく上回った日がある。県から指摘を受けた後は守られていると聞いている。マニフェストと帳簿

のチェックで搬入量の確認を県に要請している。

質問 臭気指数規制の調査では最大が14で規制値15に達していない。これだけひどい悪臭が出ている実態と整合しない規制値を引き下げるべきだ。

答弁 これまで月1回の臭気測定を週2回に増やすとともに、臭気が強くなる午後6時から9時に観測を毎日行い影響を把握。気体の成分分析を検査機関に依頼し、原因物質に特化した対策を会社に要請。規制基準を国や県、関係団体と協議し、広範な皆さんの意見を聞き、検討していく。



野積み堆肥が流出して出来た池



芸術祭の経済波及効果は事業費より小さい

虹と緑の会 大和 幸久

質問 大町市が文化庁に提出した補助金申請書をみると、「応募書」では、28年から5年間で78万人の参加者で、その経済波及効果は39億円としている。いつぼつ「交付申請書」では、5年間で参加者7万5千人、経済波及効果3億8千万円と記載されている。なぜ、大幅な数字の縮小が行われたのか。

答弁 応募書の数字は「過大ではないか」ということで、私もが見直しを行った結果、小さくなった。

質問 第1回芸術祭の総事業費は2億円だ。第2回は参加数で1・5倍の規模だが、同額の2億円としてみても2億円、合わせて4億円の事業費となる。ところが、前述のように経済波及効果は3億8千万円しかなく赤字となる。開催する価値がない。

答弁 波及効果の算出は一人5千円だ。その内容は、把握していない。

質問 もう第2回芸術祭(平成32年)を決定？

答弁 実施計画の基本方針には、第1回芸術祭の翌年、30年に「平成32年の芸術祭に向けた準備を開始する」とある。市長は第2回芸術祭の開催を決定しているのか、伺う。

質問 この様な「市長の『すりこみ』的な手法に対して、嫌悪感をいだいて

いる市民は多く、市民の不信感をかうばかりである。まず、来年の芸術祭の検証を「市民参加のもの」でしっかりと実施する

ことが求められる。第2回目の芸術祭は、市民の意向を客観的に把握するためにも『住民投票条例』を制定して、その意向を参酌して決定することが求められている。実施するか伺う。

答弁 総合的な視点から判断する。作家ごとの制作費を公開しないのか

質問 補助金応募書では、アート制作費を1千万クラス3名など、作家別に示しているのに、交付申請書では、制作費などの費目しか示していない。市長は、作家別の明細を公表すべきだ。

答弁 実行員会としては公表しない。



地元の芸術文化に予算を



公害は大町を滅ぼす

民声クラブ 高橋 正

質問 常盤泉の湯浅産業が排出するひどい悪臭が、大町市民から「幸福で穏やかに暮らせる最低の権利」を奪っている。これは肉体的精神的に大きな暴力を受けていると同じである。このような悪臭によって何の関係もない人々が苦しむことがあつてはならない。そこで一つ目 最優先課題として先ずこの悪臭の成分が人体に有害ではないか、早急に成分分析を行うべきと思うがどうか。二つ目に、悪臭の現状に対する市の考え方はどうか。三つ目に、悪臭防止法に伴う臭気調査について、排出ガスの採取の方法に問題はないか。四つ目に、この公害をなくすためどのような手を打つのか。

回答 湯浅産業の施設は、国の定める法令に該当しないため、成分分析が必須の施設ではないが、人体への影響を考えると分析する必要がある。この臭気問題は市民の住環境に大きな悪影響を及ぼしており、早急に解決すべき重大な課題であると考えている。気体の採取には測定機関の専門員が敷地境界から10m以内、地上高2m以内で資料を採取している。市民からの苦情に対して、職員が事業所に赴き、臭気対策の状況を確認し、許可権者である県に監視体制の強化を要請している。今後は、脱臭対策を講じるよう、会社側

に対し強く求めていく。
質問 今年8月以降時々発生しているひどい悪臭は、明らかに今までの何倍もの強い臭気であり、とても耐えられるものではない。悪臭は野口・上原地区、清水地区、大町地区にも拡大している。工場で熱せられた排気ガスが上空にまっすぐ噴き上げられ、その後冷やされて工場から離れた場所にも降りてくる。あれほどひどい悪臭を発生させながら、今まで臭気指数を超えていなかったのは、排出された一番臭気の強い気体をちゃんと採取できなかったからである。正しい臭気指数の把握が最も重要であるがどうか。

回答 今後は臭気指数の検査の体制も強化していく。



悪臭は天に昇り次に人里を襲う



大町病院は 早急な経営改善を

市民クラブ 大塚 富義

質問 平成27年度決算が、4億3千万円と大幅な赤字となった原因は。

回答 常勤医師の減少が損失額を大きくした最大の要因だ。

質問 27年度末の累積欠損金は10億円を超えた。どのように解消するのか。

回答 平成32年度を目指して黒字化していく。

質問 大町病院の経営は、負債が資産を上回るという破たん状態だ。今後どうするののか。

回答 総合的かつ抜本的な経営改善を進めていく。

質問 平成19年に地方公営企業法の全部適用とした理由は何か。

回答 機能的な手法の導入で組織の効率化を図ることが目的であった。

質問 私は、大町病院の経営改善が第一だと思っていた。一つの独立した企業体として採算性を確保しなければならなかったはずだ。平成21年の病院改革プランでは、地方独立行政法人、指定管理者制度等について検討することとなっていたが、検討はしたか。

回答 指定管理者制度については見直した経過はない。

質問 同改革プランのなかで、安曇病院との関係について、診療機能の分担等することとなっていたが、その後はどうなったか。

回答 安曇病院との連携については、大町病院は脳神経外科、安曇病院は循環器内科を担っている。また、医師の交流も実施している。

質問 大町病院は市民にとってなくてはならない病院であり、正常な経営状態にすべく第5次総合計画のなかで計画しなければならぬが、どのように考えているか。

回答 病院の経営については、極めて深刻に受け止めている。緊急にできることは、収入の確保、支出の見直しであり徹底して進めていかなければならない。中長期的には新病院改革プランのなかで、経営再建という軸をしっかりと据えて取り組んでいく。



経営改善が望まれる大町病院



SNSを利用した大町の情報発信について

政友クラブ 降旗 達也

質問 フェイスブック、ツイッター、LINE等のSNS（ソーシャルネットワークサービス）による情報発信についての考えは。

回答 市では広報おおまち、ホームページ、緊急情報メール、メールマガジン、ケーブルテレビ等の媒体を利用して情報発信を行っている。ホームページは年間55万人のアクセス、防災メールは5300人、メールマガジンは700人が登録し月平均100件の配信を行っている。しかし、フェイスブック等のSNSは現在活用していない。素早く効率的に行政サービスを提供するための「情報インフラ」として、SNSの活用が多くの自治体で始められており、県内では12市がフェイスブックを、11市がツイッターを導入している。自治体の情報発信を強化するうえで有効であると考えるが、不適切な投稿が生じる恐れもあり、他市の状況を調査したうえで、利用の是非や具体的な活用方法について検討していく。

質問 SNSのような情報伝達のシステムを使わない手はないと考える。佐賀県ではSNSを利用し、情報の発信だけでなく情報の収集も行っている。市長もSNSを利用し、日々の市長の仕事、市のPRを行うべきだと考えるが、市長の情報発信に対する考えは。

回答 フェイスブックをはじめとしたSNSは既に世界各国で情報発信や情報共有の手段として幅広く活用されている。現在、市長として、日々の仕事や市のPR等についての情報発信の手段は、市のホームページ上の「市長の参加行軍」や「つれづれ日記」、広報おおまちの「こんにちは牛越です」を中心に発信をしている。フェイスブック等について、市長としての個人アカウントは持っていないが、SNSは情報を素早く、広く発信する有効な手段であると考えることから、今後、市政にとって効果的な活用が図れるかどうか検討していく。

その他、芸術文化振興事業、大町市民バスについて質問をした。



ソーシャルネットワークサービス



AI R事業は、もつと市民に周知すべきだ

神社 正幸

質問 A I R事業（アーティスト・イン・レジデンス事業）は制作者の自由が保障されるものであるが、市が税金を投入して作家を招聘している以上、事業の周知や、市民との関わりに努力すべきである。A I R事業の目的は何か。

回答 国内外からアーティストを招聘して現代アート作家を支援し、市内の芸術文化活動との連帯を図り、市の新たな魅力を創造し、国内外に向け信濃大町を芸術文化都市として発信する。大町市への大きな人の流れを創り出し、交流人口・定住人口の増加を狙う取り組みである。

質問 27年度決算では、県のモデル事業として1021万円だったが、28年度は、A I R協議会へ1600万円、鷹狩施設リフォーム予算1500万円、合計3100万円の予算である。国、県からの補助額はいくらか。

回答 国から地方創生加速交付金として318万円、県からA I R信州モデル事業助成金プラス負担金1017万円の予定である。

質問 かなりの予算規模であるが、どのような市民益が見込めるのか、旭町の拠点に看板も無く、近隣住民への周知も疑問だ。今後のA I R事業と、関連の鷹狩山施設2棟の事業展開は。



鷹狩山施設再生は市民のために

質問 作成中の第5次総合計画に、市長は10年後の大町市をどの様に描き導くのか。その考え、手法は。

回答 人口減少は、大きな負の影響と認識している。市民が将来にわたり幸せに暮らし、豊かな自然の恵み、受け継がれた文化や伝統、地域の絆を次の世代に伝えていくことが絶対の責務である。引き続き市民参加と協働を基に、10年後の望ましい本市の姿について審議会で議論していただいている。

A I R事業を根付かせ、移住、定住につながる柱に定着するよう力を尽くす。鷹狩山施設の事業展開は、A I Rのアトリエや交流スペースとして活用し、事業終了後は東山観光整備計画の中に3つ程の活用策が位置付けられている。



太陽光発電施設の建設計画は

日本共産党 松島 吉子

八坂地区での計画と問題点

質問 八坂明野地区の計画は業者が変わり、これまでの3万㎡より2万㎡増え、5万㎡の広さで、パネル数も6112枚から9000枚の計画になっている。市は計画をどう考え、問題点をどう捉えているか。浸透性の調整池の安全面はどうか。

答弁 当該区域は県の林地開発許可制度の対象で、豪雨等による土砂の流出などの災害防止機能や森林の持つ環境保全が開発により失われ、周辺環境を著しく悪化させる恐れが無いよう認可基準が定められている。調整池も適切に審査されるべきと認識している。

他社の動きもあるが

質問 計画地周辺の土地も広範囲にわたって土地を購入している会社の動きがある。木を大量に伐採する計画から環境への影響が心配される。市はこの程度把握し、どう考えているか。

答弁 現在の事業者と別の事業者が買収を進めているのは把握しているが詳しい進捗状況は判明していない。注意深く見守り、県の環境影響評価条例と照らし合わせ適切に指導していく。

ガイドライン制定の要望とは

質問 県議会の環境産業委員会への陳情で、市長として「太陽光発電設備を適正に導入するためのガイドライン

制定の要望」とは、具体的にどんなものか。

答弁 近年、市内各所で大規模太陽光発電設備について、反射による光

害や騒音、雨水流入など、トラブルとなる事例を説明。特に山林などの場合は防災や景観、環境面等で様々な問題が生じる恐れがある。市は美しく豊かな自然環境の保全を図る上で、事業者に対するガイドラインの策定を市町村と連携して進めるよう要望した。

このほか、就学援助についての説明と入学準備金の支給時期、民生委員の意見。事故が多い運動会での団体操。国際芸術祭進捗状況について、鷹狩山の廃屋の整備と活用方法・管理、市民参加など質問した。



ソーラー建設予定地（八坂明野）



第5次総合計画への想いと骨格

政友クラブ 佐藤 浩樹

質問

第5次総合計画の進捗状況について、市長もあいさつに10年後を展望した総合計画の策定に取り組むとあつたが、人口減少が進む中で新たな総合計画に対し、市長が望む思いと、骨格を聞きたい。

答弁 今後10年間の地域社会の姿を展望すると、私たちがこれまで経験したことがない、本格的な人口減少時代の到来に加え、物質的な豊かさから心の豊かさを求める傾向がさらに進み、暮らしの中のゆとりや個を大切に生きる方の重視など、価値観の多様化が加速していくことが見込まれる。また、経済のグローバル化、ボータレス化に伴う国際間の競争の激化により、地域経済を支える中小企業を取り巻く経営環境は一層激しさを増し、雇用の面でも社会全般の雇用環境の激変や就業形態の多様化が進展していくものと考えられる。また、こうした中、市政において、

将来の税収の伸びを期待することが困難な中、行政サービスの向上の期待はさらに拡大していくことが見込まれることから、これまで以上に柔軟な自治体経営の発想が必要になると考える。加えて、市民と行政が目標を共有し、連携してまちづくりに取り組むことができる計画として、市民とともに実現するビジョンを明確にしていく。基本

計画においては、当市の特色を生かし、重点的に推進する事業を明確化した戦略的な計画にするるとともに、事業の選択と集

中を一層徹底し、効果の高い施策を見極めていく。まちづくりの骨格としては、これまでの総合計画審議会における議論では、検討の素案として、活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいあるまち、良識と誇りある人を育むまち、誰もが健康で安心して暮らせるまち、豊かな自然を守り快適に生活できるまち、市民が主役のまちなどが挙げられる。市の未来を切り開き、市全体に地域の活力を取り戻し、真に安心して暮らせる元気な大町を創造していくことを主眼として、新たな計画の策定を進めていく。



第5次総合計画を待つ大町市



東山のサルは 全頭駆除すべき 堀 堅一

質問 社の間田地区からサルの被害について切実な陳情が上がっている。三日町から社、美麻、八坂、東山全体の問題だ。住民にとっては死活問題にもなっている。行政は、昔からいる住民よりも、サルのほうが大事とは口が裂けても言わないと思うが見解を答弁されたい。

回答 申すまでもなく住民である。東山では3群、150頭が生息している。特に山下から、曾根原地区には年間を通してサルが出没して、農作物に与える被害が大きい。サルの個体数の調整は必要であり、猟友会により個体数の調整を図る。複数のサルが捕獲できる檻についても、新たな手法として検討していく。

質問 リオデジャネイロオリンピックの現地応援に対して公費の支出に反対していた皆さんも、パブリックビューイングやパレードの公費支出には反対されなかったことから、21歳の若さでバドミントンというスポーツを通じて大町市民の心を一つにしてくれた事に感謝する。奥原希望選手の活躍により、大町市の受けた経済効果はどのくらいになるのか。

回答 パブリックビューイングから応援する会とお祝いする会に要した経費は700万円になる。奥原選手の応援と活躍による宣伝効果は極めて大きく報道の内容を広告量に換算すると、新聞で5000万円。テレビで1億円程度の効果があると思込んでいる。

大町市一般競争入札参加資格申請書の内容では、他の市町村で指名停止期間中であっても大町市の入札には参加できてしまう。「長野県及び大町市並びに他の市町村から指名停止を受けている期間中でないこと」をしっかりと明記すべきではないか。

質問 入札参加資格要件の見直しを検討している。指名停止の措置を受けていないものの範囲を、「他の地方公共団体」にまで拡大し、関係する規定の見直しを検討する。

大町市一般競争入札参加資格申請書の内容では、他の市町村で指名停止期間中であっても大町市の入札には参加できてしまう。「長野県及び大町市並びに他の市町村から指名停止を受けている期間中でないこと」をしっかりと明記すべきではないか。



東山エリア ニホンザル進入禁止



万全な防災・減災で 市民の生活と命を守る 公明党 太田 昭司

質問 熊本地震のあった翌月の5月16日付の読売新聞は「罹災証明書の発行の遅れは、阪神、東日本大震災の際にも問題視された。今では住宅の被災状況や所有者に関する情報を一元管理し、簡単に証明書を発行できる支援システムが複数でき、総務省によると、全国1741自治体のうち、約3割が導入している」と指摘している。この記事は「被災者システムは、もはやなくてはならない最重要のシステムである」と明言したものでないか。

回答 この被災者支援システムの有用性については認識している。導入に際して、予算的な面、IT能力にたけた職員の確保、メンテナンスにかかる費用等、総合的に勘案し今後も検討していく。東日本大震災の際、東北地域の自治体においては、県が主導し同システムの導入実績を上げたと聞いている。現在、長野県においては指導がまだ来ていない。他市町村の状況、また県の動向も鑑みて検討したい。

質問 発達障害者支援法が本年5月に改正された。発達障害の可能性のある小・中学生は、全体の6・5%と言われる。また、子供に限らず、国民の1割が発達障害があるとも言われている。しかし未だに、発達障害はしつけない。今回の法改正の趣旨からも、私たち皆が正しい知識を持つことが何よりも大事ではないか。

回答 今回の法改正は、社会的な障壁を取り除くこと、また、そのための周囲の理解、啓発を求めている。そして、今回の法改正の理念は、今年の4月に施行された「障害者差別解消法」の理念と全く共通している。障がいのある方を市民が包み込んでいくような共生の社会のあり方を目指し、啓発活動を強化していくことが、私たち行政の責務と感じている。他に、国際芸術祭について質問した。

や子育ての問題であるといった偏見を持たれている方も多い。誤った知識は、障がい者に対する偏見、差別につながりかねない。今回の法改正の趣旨からも、私たち皆が正しい知識を持つことが何よりも大事ではないか。

回答 今回の法改正は、社会的な障壁を取り除くこと、また、そのための周囲の理解、啓発を求めている。そして、今回の法改正の理念は、今年の4月に施行された「障害者差別解消法」の理念と全く共通している。障がいのある方を市民が包み込んでいくような共生の社会のあり方を目指し、啓発活動を強化していくことが、私たち行政の責務と感じている。他に、国際芸術祭について質問した。



皆にとって優しいまちづくり



スポーツ振興に対する考えは

市民クラブ 中牧 盛登

質問 国ではスポーツ環境のすそ野を全国に広げることや五輪で金メダルを取れる人材を増やす取り組みを進めているが、大町市のスポーツ推進に対する考えはどうか。

答弁 大町市も国と同様に、できる範囲でスポーツ環境への取り組みを実施したいと考えている。

質問 4年後の東京五輪を境に大きな国際大会が増えることになるが、スポーツによる地域経済の活性化についてどのように考えているか。

答弁 スポーツ合宿の誘致を検討したが、当市の体育施設は国際ルールの中で適応しない部分が多いため、基礎トレーニングを中心とした合宿の誘致を考えている。

質問 競技スポーツの推進と指導者の育成については、どのような事業内容で予算がついているのか。

答弁 競技力向上や指導者育成支援の予算計上はない。

質問 平成26年度から10年間のスポーツ推進計画を策定したが、この計画は実効性があるのか。

答弁 実効性あるものにならなければならぬと考えている。

質問 市長は、芸術文化振興に加えてスポーツ振興に力を入れると決めたが、芸術と同じようにスポーツ振興の

充実策については、どのような形で市長の意気込みを示すのか。

答弁 スポーツ推進計画の実効性を高める努力が必要と考える。第5次総合計画に合わせこの計画を見直す必要がある。スポーツ振興の予算としてスポーツ教室や競技力向上につながる取り組み等ふさわしい分野に適切な財源を配分していく。

質問 市長は、芸術文化振興とともに、スポーツ振興による地方創生（大町市の活性化）を考えているのか。

答弁 地域を元気にするために、芸術文化とスポーツはたえずセットで考えている。スポーツ振興は、地方創生の戦略の中にきちっと位置づけをしておしていく。



楽しいよ スポーツ教室



障がい者も住みよいまちに

民声クラブ 岡 秀子

質問 相模原市の知的障害者施設で起きた事件は、衝撃的であった。当市の高齢者施設、障がい者が利用する事業所等への、不審者侵入時への対応は、

答弁 入所者の安全確保について、施設の管理・防犯体制及び緊急時の対応体制の構築と夜間の施錠等、防犯措置の徹底、警察等関係機関との連携強化等、事件後、文書により注意喚起した。先月末、岩手県内のグループホームで、台風災害により多数の入居者が亡くなった。防災、防犯を周知徹底し、施設管理者と共に安全確保を図る。

質問 東京メトロでは、視覚障がい者の方がホームから転落し死亡した。必要な誘導等周囲の気配りが望まれた。走行音の小さい車の増加や、障がい者駐車スペースを健常者が使うこと等もよく見掛ける。障がい者が身近で困ること等を、本人や家族を交えて市民と一緒に考える場づくりが必要では。

答弁 障がいを持つ方と市民が共に考える機会は重要。普段の困りごとや助けが必要なことを聞き、地域で協力できることを考える場を増やすことが必要である。今後、大北障害保健福

考える機会の充実を図りたい。

質問 「障がい者も住みよいまち」だれもが住みよいまちとなることを望んでいる。障がい者も住みよいまちのまちづくりについて市の考えを伺う。

答弁 障がい者が地域で安心して生活できる社会にする為には、障がいや障がい者に対する理解と認識等の、啓発活動を進め、障がいがあっても社会の一員として、生活できるよう就労支援や生活支援を行う。今後、県の「福祉のまちづくり条例」に基づき、ユニバーサルデザイン化を促進していく。

他に、平成27年度決算については、市立大町総合病院の経営改善策について、きりり輝く協働のまちづくり事業の検証等、福祉部門では、地域包括ケアシステム等について質問した。



雨の日もマナーを守って…



ふるさと納税による
使途と活用
虹と緑の会 粟林 学

るところもある。人件費
その他の経費を考えると
今の方法が最善である。
明日香荘の備品購入費と
その責任分担

質問 ふるさと納税の収入状況はど
のようになっているのか。

答弁 平成28年4月から8月まで8
48万円、昨年は5286万円だった。

質問 減少した原因は何か。

答弁 昨年は、おおまびよんクオカ
ードを求めている寄付が多かった。

質問 市長におおまかせの寄付金は何
に使われたのか。

答弁 芸術文化振興に2500万円、
定住促進に301万円使用した。

質問 大町市に入る市税はいくらか。

答弁 6割は市に、4割は返礼品の
商品代とJTBの手数料・経費となる。

質問 市民や地域からの要望で寄付
金使途の項目を加える考えはあるか。

答弁 寄付金の使途については、現
在8項目あり、そのうち「その他」の
項目として寄付者が自由に希望を書き
込める項目を設けている。今後も必要
に応じて対応する。

質問 ふるさと納税の返礼について
JTBと契約しているのはなぜか。

答弁 市内の宿泊支援、全国規模の
広告宣伝効果、返礼品の受発注管理、
カタログ販売、ポイント制度による返
礼品の自由な選択などの利点がある。

質問 ふるさと納税の返礼はJTB
に任せず自治体でできないか。

答弁 全国の場合では自前でやってい

質問 9月補正予算での明日香荘の
備品購入費の理由と内訳は。

答弁 明日香荘では宴会はすべて畳
の部屋となっているため、高齢者や障
がいのある方からの要望により、指定
管理者からの相談を受けて検討した結
果机25台・椅子100脚・カーペット
100㎡を購入する。

質問 備品購入費について指定管理
者と大町市の責任分担は。

答弁 一般的な備品の購入は指定管
理者の負担となっているが、今回は指
定管理終了後の帰属が問題となるので、
市の備品として配備する。



ふるさと納税のカタログ

傍聴しました

9月13日の本会議（一般質問）
に「ヒューアに輝く女性講座」の
みなさんが傍聴にみえました。
感想をお寄せいただきましたの
で一部を紹介します。

○ 市内に色々な問題があることを
知ることが出来て勉強になった。

○ 質問内容が同じ方が何人もい
た。もっと解決策まで踏み込んで
もらいたかった。

○ 議会だよりをこれからはしっか
り読みたい。自分自身が問題意識
を持てたことは良かった。

○ 質問も答弁も分かりやすくまと
めてあり良くなった。臭気問題、
早く解決してほしい。

○ 決まった質問、決まった答弁で
残念でした。

○ 一番身近な質問を聴くことが出
来てよかった。

○ 市民からの要望を受けての調査

からの質問。また傍聴してみよ
うといういきつけになりました。

○ 大町市の抱えている問題がわ
かり、勉強になりました。

今回の議会傍聴が初めてという
方がほとんどで、身近な問題を聴
けたことや次回はもっとゆつくり
聴いてみたいという感想も多くい
ただきました。ご協力ありがとうございました。
（事務局より）



委員会審査報告

総務産業委員会

上下水道課説明

◎28年度水道事業会計補正予算関係

豪雨による上白沢水源、水道水の濁り問題について

8月の豪雨による水道水の濁り問題について、今後安心できる水道水を供給していくには上白沢水源の取水口に浄水場を設置して、水質基準をクリアした水を供給するしかないと思うかどうかとの質疑がありました。



安全でおいしい大町の水道水

上白沢水源の水は地中で濾過され、湧き出た湧水で自然の環境が浄水場の役割を果たしている。水源の水が飲料水として水質基準を満たしていれば必要ないと考えている。この水源周辺では通常流れている沢などが近くになく、今回の豪雨は一時間に57ミリという記録的な大雨であった。谷に集まってくる水が大量となり、水圧がかかり地下に圧力が達して湧き出てくる水が土砂を巻き上げてしまったと解釈している。対策としては、豪雨などで濁った表流水が水源に混入しないよう自動的に遮断する装置を設置することになっている。

(賛成多数で可決)

◎平成28年度一般会計補正予算関係

明日香荘のテーブル、イス購入等のバリアフリー化を可決

座卓テーブルやイスなどを市が購入することとした理由について質疑がありました。

八坂支所説明

明日香荘の場合、備品は指定管理者が購入することとしているが、今回はバリアフリー化を図ることから市の備品として管理することとした。(全会一致で可決)

社会文教委員会

◎28年度一般会計補正予算関係

山岳博物館のライチョウ舎増設やB型肝炎の予防接種予算などを可決

山岳博物館の説明

ライチョウは以前、山岳博物館が独自で飼育していたが、今回は環境省のライチョウ増殖事業の一環として取り組んでいく。日本動物園水族館協会と環境省とも連携、情報共有を図る。(全会一致で可決)



ライチョウのまち大町 復活なるか

中央保健センターの説明

一歳児へのB型肝炎ワクチン接種の意義は、この母子感染をそのまま放置すると100%近くキャリアになる可能性があり、発症しなくても将来、肝炎や肝がんになる危険性が高く、これを予防するワクチン接種である。(全会一致で可決)

◎陳情関係

〔陳情第30号〕市立西小学校から提出された通学路の安全確保を求める陳情。

〔陳情第31号〕私立高校に通学する生徒の保護者に対して負担を軽減するために支給されている1人2万2千円の補助の継続を求める陳情。

〔請願第32号〕国の義務教育費負担割合を3分の1から2分の1にもどして県の財政負担を軽減し、教育の地域間格差の解消を求める義務教育費の国庫負担の堅持を求める請願。

〔請願第33号〕国の責任で35人学級の計画的な推進及び予算措置、複式学級の学級定数の引き下げを求める請願。

(いずれも全会一致で可決)

9月定例会 審議結果と各議員の賛否一覧

◇賛否が分かれた案件

○…賛成 ●…反対 △…一部不採択

議案番号	案 件	議決の結果	議員名																
			会派 議員名	日本共産党 松島吉子	平林英市	栗林学	大和幸久	大厩富義	中牧盛登	岡 秀子	高橋正	降旗達也	佐藤浩樹	勝野富男	二條孝夫	小林治男	神社正幸	太田昭司	堀 堅一
議案第56号	平成28年度大町市水道事業会計補正予算(第1号)	可決		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	平成27年度大町市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定		●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	平成27年度大町市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議事第 7号	私立高校への公費助成に関する意見書	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

◇全会一致で可決・認定された案件

報告第11号	平成28年度大町市一般会計補正予算(第4号)
議案第52号	平成28年度大町市一般会計補正予算(第5号)
議案第53号	平成28年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第54号	平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第55号	平成28年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第57号	平成28年度大町市温泉引湯事業会計補正予算(第1号)
議案第58号	平成28年度大町市病院事業会計補正予算(第2号)
議案第60号	平成27年度大町市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第61号	平成27年度大町市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第62号	平成27年度大町市公営簡易水道事業歳入歳出決算の認定について
議案第63号	平成27年度大町市温泉宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第64号	平成27年度大町市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第65号	平成27年度大町市温泉引湯事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第67号	平成27年度大町市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第68号	平成27年度大町市病院事業会計決算の認定について
議案第69号	平成28年度大町市一般会計補正予算(第6号)
議事第 8号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
議事第 9号	国の責任による35人学級推進及び教育予算の増額を求める意見書
議事第10号	悪臭問題の解決を求める意見書

市議会の傍聴におでかけください

大町市議会傍聴規則に基づき、本会議・全員協議会・各常任委員会の傍聴ができます。詳しい日程等については大町市ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

大町市議会事務局 電話 0261-22-1139

次の定例会は
平成28年12月です

請願・陳情審査結果

採択

- 通学路の安全確保に関する陳情(大町西小学校PTA)
- 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情(中信地区私学助成推進協議会)
- 義務教育国庫負担制度の堅持を求める意見書提出について(大町市公立学校教職員組合)
- 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書提出について(大町市公立学校教職員組合)
- 猿の被害について(関田自治会)
- 道路・水路の整備等について(下一自治会)

委員会視察報告

総務産業委員会

7月20日から22日まで北海道北見市、弟子屈町、美幌町の行政視察を行いました。

北見市 「山の水族館」による集客の取り組み

「山の水族館」は温根湯地区の道の駅にあり、文字どおり山の中にある体感型水族館として親しまれていて、現在入館者数は年間13万人程で幻の魚と言われる「イトウ」が40匹程回遊し、地元の温泉を使った「アフリカ肺魚」など熱帯魚の飼育にも取り組みなど常に話題提供をすることにより、知名度アップや集客に知恵を絞っていました。大町も温泉資源の幅広い活用の必要性を感じました。



北見市からの説明

弟子屈町 観光を機軸としたまちづくり

摩周湖など日本を代表する大カルデラ地形を擁し、有名な観光地があるがゆえに今までその上にあぐらをかいていたため、時代とともに変化する旅行形態に対応できていなかった。その反省をもとに、住民が主体となった「てしかがえこまち推進協議会」を立ち上げ、様々な視点から弟子屈町の魅力を見つけて住んでよし・訪れてよしのまちづくりに取り組んだ。地域にお金が回る仕組みを自ら作り出していくなど、民間主導の地方創生策として注目するともに、来年開催する国際芸術祭を考えるうえでおいに参考になりました。

美幌町 地域材を活用した森林資源対策

平成16年に「未来を拓く森林づくり協議会」を立ち上げ、平成17年に森林組合を代表者として環境に配慮した「FSC国際森林認証」を取得した。世界基準で森林を管理し林業をしつかり稼げる地域の産業として事業化し、循環型森林経営を目指して林業のあらゆる可能性を引き出すための努力は素晴らしいと思いました。大町市にとっても森林・林業を基盤とした地域づくりは必要な課題であり参考になりました。

社会文教委員会

7月26日から28日まで北海道札幌市、留萌市、小樽市の行政視察を行いました。

札幌市 子育て関連の複合施設

札幌市は人口185万人全国の市の中で4番目の人口を持つ大都市です。子どもの人口の減少が続くなかで、市内の四小学校を統合して、児童数568名、学級数22の小学校を誕生させました。この統合に合わせて、120名規模の保育園、ミニ児童館、子育て支援総合センターの施設を併合することで、乳幼児から学童期にかけての保育・教育を総合的に支援する環境を整えています。

留萌市 病院の経営危機対応事例



留萌市健康の駅での説明

医大と連携した医師確保策

留萌市では、経営危機に陥った自治体病院の累積赤字の解消を、市職員および議員報酬の削減と固定資産税の増額によって実現。財政再建団体への転落阻止と地域医療の継続を果たした事例を研修しました。また、旭川医科大学との連携により、医学研究のオープンフィールドを開設し、大学の研究や企業の研究機関の誘致を実現して、地域の活性化と市民の「健康・安心づくり」をめざしています。

さらに、「留萌健康の駅」を開設して予防医学の実践拠点とし、健康管理支援などのヘルスサポート、医師による健康相談などのメディカルサポート、健康づくりの場であるコミュニティ作りで「食と健康の増進」をめざしています。

小樽市 小学校・中学校の適正規模・適正配置計画による再編成

小樽市は、児童・生徒数の減少を受けて、平成21年「小樽市立小中学校、学校規模・学校配置適正化計画」を作り、六つの地区ブロックを単位とした協議を基本に、市民の理解と協力のもと、学校再編を進めています。

具体的には、平成22年から平成36年までに、市民と懇談を重ねながら、小学校27校を13校に、中学校14校を8校への再編をめざしています。

9月定例会 「一般質問から見えるもの」

質問が多い項目の順に整理してみました。

①国際芸術祭と芸術文化 振興について 6名

国際芸術祭を来年に控え、市内で具体的に「招待作家」などの動きが見え始め、議論も活発になっています。



②第5次総合計画について 4名

10年後の大町を見据えて極めて重要な指針となる総合計画作成について市議会もこれを議決事項と決めました。先ごろ市から提出された第4次総合計画の総括について議会からは「分かりにくい単なる数字でなく、より具体的に突っ込んだ分析をすべき」との意見が出て、これからますます議論が活発になるものと思われる。



③常盤泉地区の悪臭について 3名

今までにもくすぶり続けてきた環境問題である悪臭が、今年8月になってひどくなり、かなり広範な地域に拡大し、市民生活や観光に悪影響を与えています。



④平成27年度決算について 3名

27年度決算については特に大きな赤字の大町総合病院の経営実態に関する疑問や憂慮・危惧が取り上げられ、一層の経営努力が求められています。



⑤スポーツ振興について 2名

「奥原希望選手の銅メダル」によってスポーツ振興が地域の活性化に有効であることが立証され、スポーツ振興に関する具体的な施策が求められる動きになってきました。



以上、ピックアップした問題については一般質問のページをご覧ください。

クローズアップ

市民の生活に直接関わることから、以下、「悪臭問題」について掲載します。

社会文教委員会による現地視察

9月20日委員8名と生活環境課職員で(株)湯浅産業を視察しました。



たい肥(製品)の雨による流出現場



脱臭装置

市議会が県に対し要望

市議会は「悪臭問題で住民の不安がより深刻さを増している」として、全会一致で意見書を採択し、10月7日許可者である県に提出しました。その中では住環境改善のため監視・指導強化、また場合によっては許可取消しを強く要望しています。



長野県に対する意見書内容

県は許可権者として

- 「施設の監視体制の強化」、「適正な施設管理」を厳しく指導すること
- 県は市や泉区と連携して情報交換・意見交換を行うこと
- 場合によって事業の停止や許可の取消し等の処分をすること

市民と議会の意見交換会

どろする大町!

～まちの未来図～



市民の皆さんのご参加を心よりお待ちしております。



開催日時	地区	場所	出席議員
11月1日(火) 18:30～20:00	平地区	平公民館 (学習室)	二條孝夫 佐藤浩樹 太田昭司 大和幸久 中牧盛登
	美麻地区	美麻公民館 (講堂)	岡 秀子 栗林 学 松島吉子 堀 堅一 小林治男
	常盤地区	常盤公民館 (学習室)	勝野富男 高橋 正 大厩富義 降旗達也 神社正幸 平林英市
11月2日(水) 18:30～20:00	八坂地区	八坂支所 (3階会議室)	二條孝夫 佐藤浩樹 太田昭司 大和幸久 中牧盛登
	大町地区	大町公民館分室 (学習室)	岡 秀子 栗林 学 松島吉子 堀 堅一 小林治男
	社地区	大町浄水センター (会議室)	勝野富男 高橋 正 大厩富義 降旗達也 神社正幸 平林英市

当日のスケジュール

- (1) 議会からの報告 ・平成 27 年度決算・事務事業評価・第 5 次総合計画などについて
- (2) 市民の皆さんとの意見交換 ・議会に関することや地域の課題などについて



お問い合わせ先

大町市議会事務局

TEL.0261-22-1139 FAX.0261-22-1223 E-mail.gikai@city.omachi.nagano.jp

編集後記

収穫の秋を迎えました。農家にとって1年間の苦労が報われる時です。しかし、今年は相次ぐ台風の襲来や秋雨前線のため、稲刈りや脱穀など農作業が大変でした。機械化が進み、手作業が少なくなった反面、今年のような田んぼの状態では、天候の回復を待つしかないかもしれません。

子ども達の頃、ぬかるんだ田んぼに入り、手刈りした稲束を波トタンでつくった舟に乗せて、あぜ元まで引つ張り、はぜ掛けの手伝いをしたことを思い出します。八十八の手間ひまをかけたからこそ、より新米のおいしさを感じたものです。

今年、熊本では大地震や阿蘇山が噴火しました。また、復興途上にある東北地方や北海道には観測史上初めて台風が上陸し、多くの爪跡を残しました。日常の暮らしや農地の一日も早い復興を願うものです。

臨時国会が始まり、TPP協定の批准が大きな焦点になります。大町市議会では、陳情や請願を採択し、国への意見書を複数回上げています。2012年の衆議院選挙で、TPPに反対を表明した国会議員や閣僚の動向が注目されます。農業だけでなく、地域経済や社会生活に重大な影響を与える恐れのあるTPP批准に対して、徹底審議が行われるか注視していきましょう。

(松島)